

# 世界と伍する研究大学専門調査会の 検討課題及びスケジュールについて

# 10兆円規模の大学ファンドの創設

## 現状とファンド創設の狙い

- n 研究力(良質な論文数)は相対的に低下
- n 博士課程学生は減少、若手研究者はポストの不安定/任期付
- n 資金力は、世界トップ大学との差が拡大の一途

- p 世界トップ研究大学の実現に向け、財政・制度両面から異次元の強化を図る
- u 大学の将来の研究基盤への長期・安定的投資の抜本強化
- u 世界トップ研究大学に相応しい制度改革の実行

## 制度概要

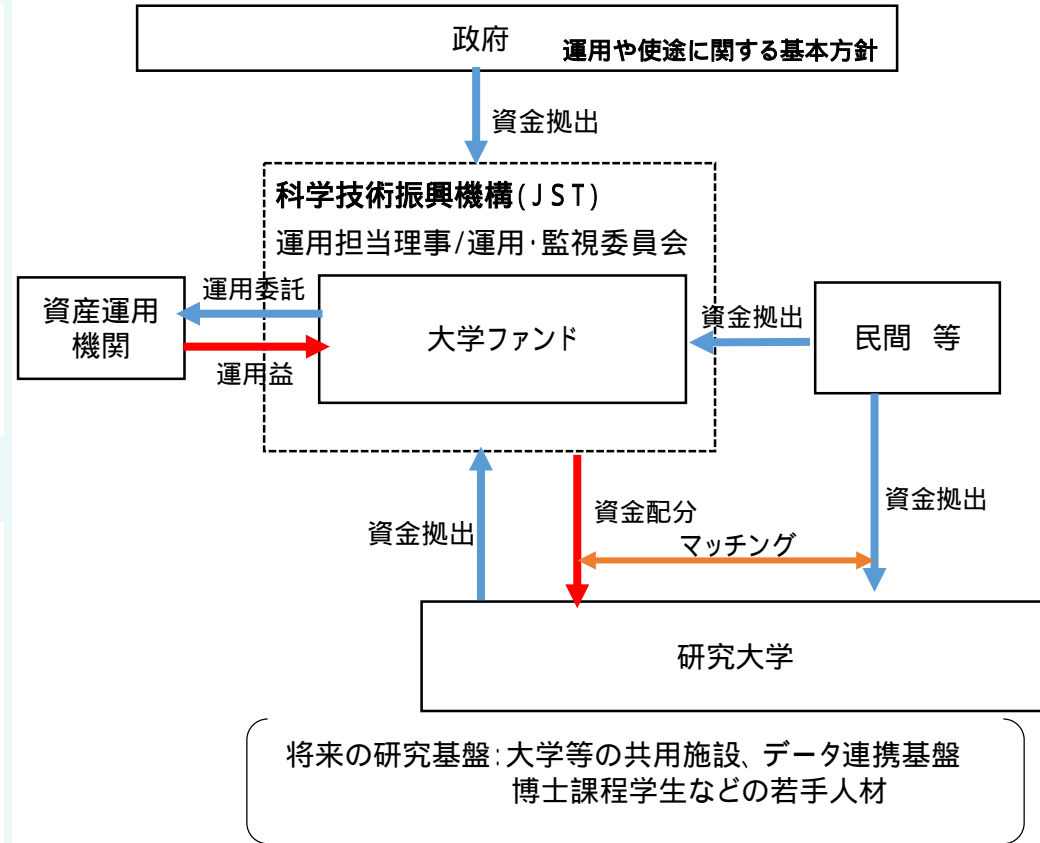
### 基本的枠組み

- n 科学技術振興機構(JST)に大学ファンドを設置
- n 運用益を活用し、研究大学における将来の研究基盤への長期・安定投資を実行
- n 参画大学は、世界トップ研究大学に相応しい制度改革、大学改革、資金拠出にコミット
- n ファンドは50年の時限、将来的に大学がそれぞれ自らの資金での基金運用するための仕組みを導入。

### 大学ファンドの運用

- n 4.5兆円( )からスタート、大学改革の制度設計等を踏まえつつ、早期に10兆円規模の運用元本を形成  
政府出資0.5兆円(R2第3次補正予算)、財投融資4兆円(R3財設計画額))
- n 長期的な視点から安全かつ効率的に運用/分散投資/ガバナンス体制の強化など万全のリスク管理
- n R3年度中の運用開始を目指す

### スキーム

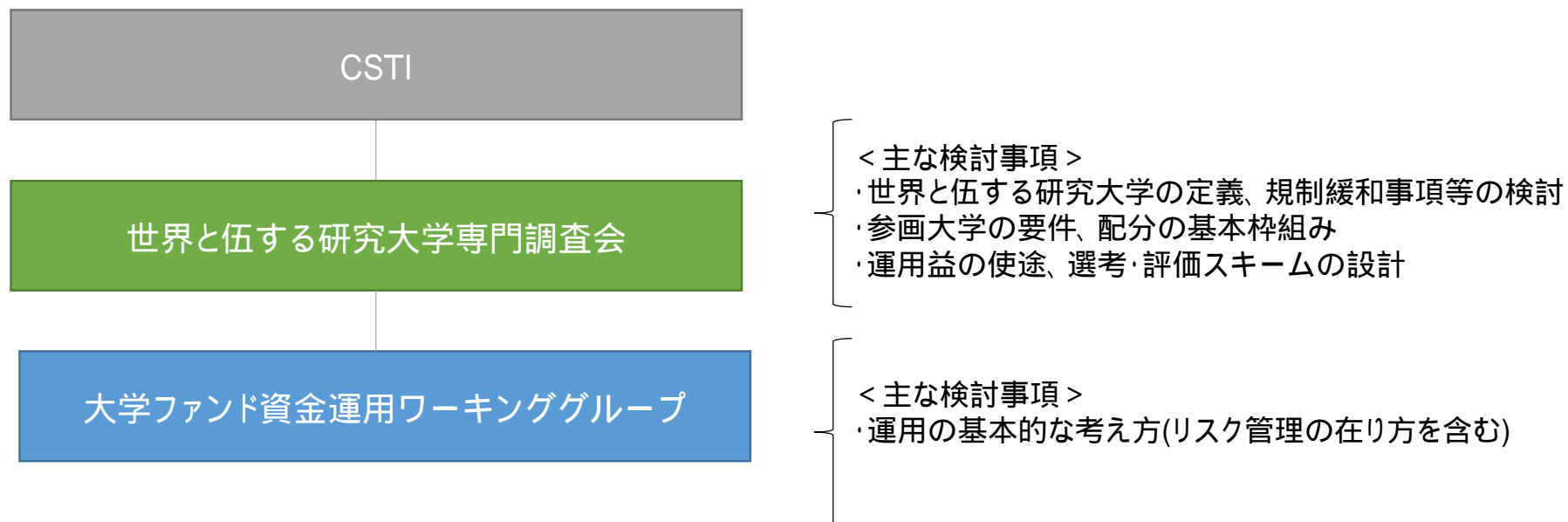


# 専門調査会の設置

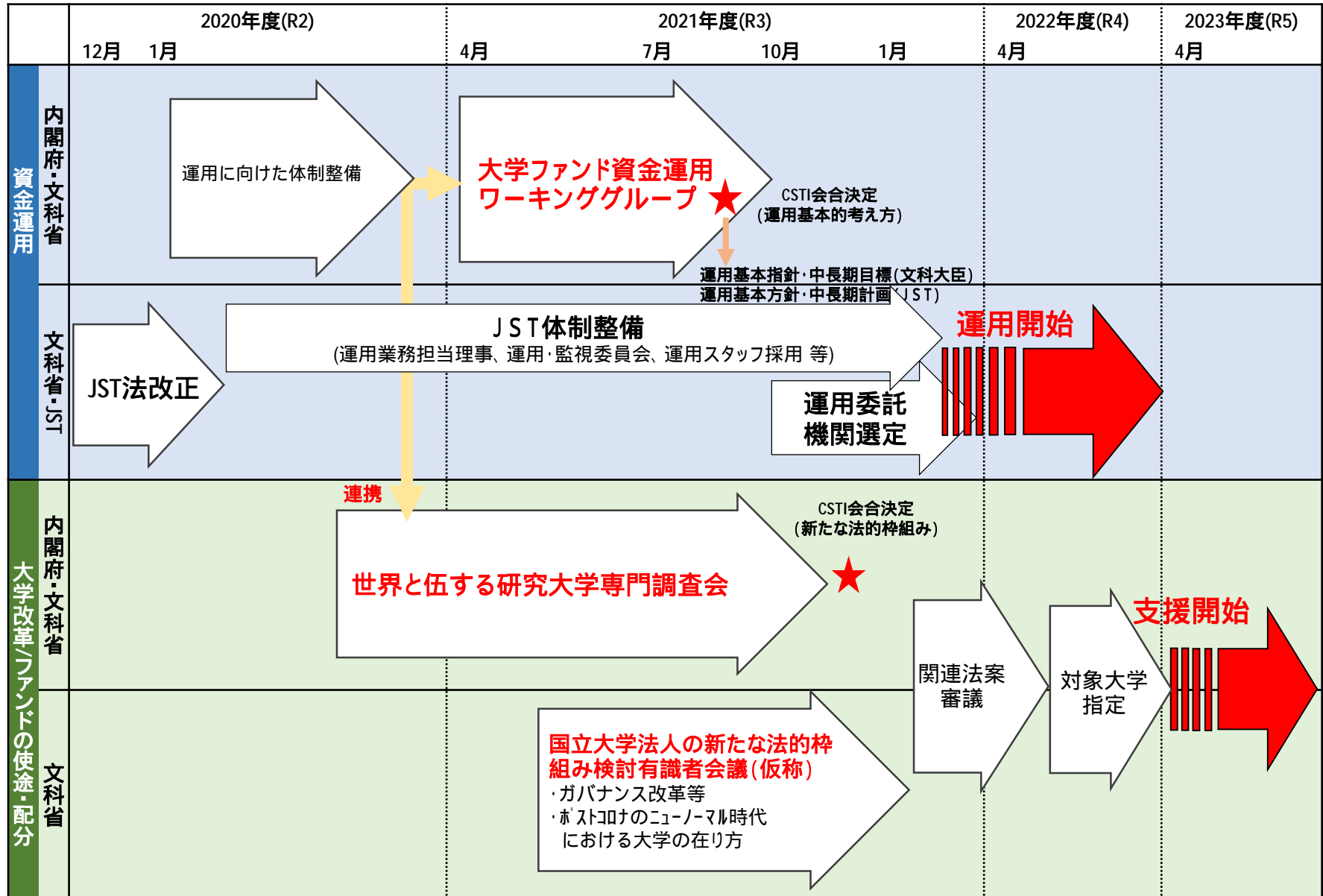
大学ファンドの制度検討に当たっては、内閣府CSTIの下に専門調査会(世界と伍する研究大学専門調査会)を設置。

さらに、同専門調査会の下に、金融・経済等の専門家からなるワーキンググループ(資金運用WG)を設置し、資金運用に係る専門的事項を検討。

専門調査会及びWGの運営に当たっては文科省とも連携。



# 大学ファンドの創設に係るスケジュール(イメージ案)



# 本調査会の当面の検討課題・スケジュール

## 当面の検討課題

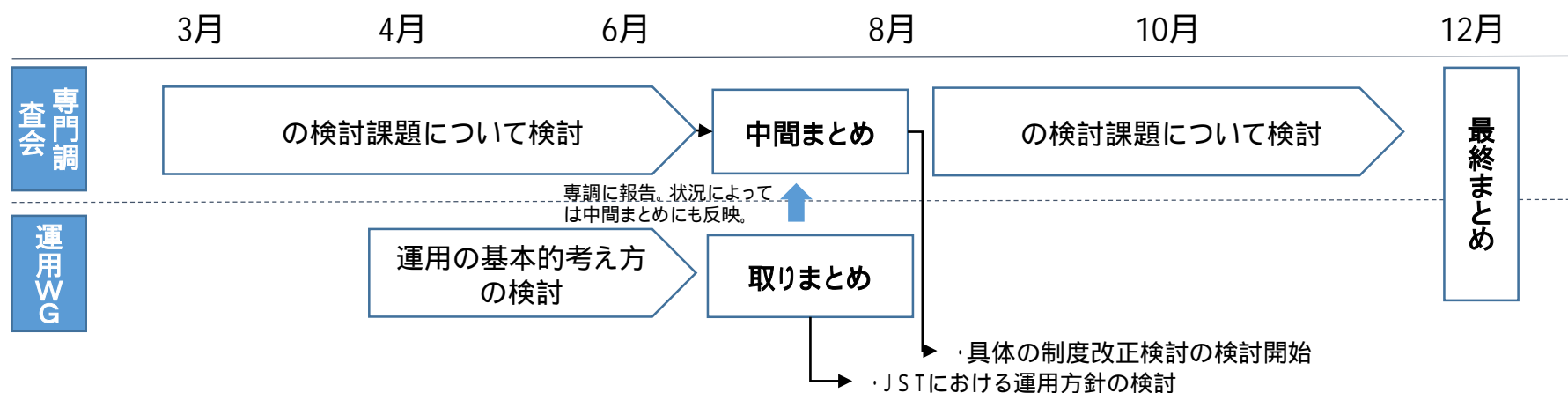
### 世界に伍する研究大学の実現に向けた方策等

- ファンドの対象大学については、ファンドによる支援を通じて、世界に伍する研究大学となっていくことが必要。「世界に伍する」と言えるには、どのような要素(研究人材の集積(博士課程学生支援含む)、資金、ガバナンス等)を満たすことが必要か。
- 世界に伍する研究大学を目指すに当たって、大学自らが外部資金を獲得していき、将来的には自律的な経営ができることを目指すことが必要であるが、外部資金確保に当たっての制度的隘路、必要な規制緩和等は何か。
- 自らが獲得した外部資金を最大限活用し、経営する大学、に求められるガバナンスはどのようなものか。

### ファンドからの支援の基本的方針

- ファンドの対象大学については、どのような要件(研究の卓越性、世界トップレベルの研究大学に向けた明確なビジョンと研究事業計画、外部資金の獲得増と自律した経営、責任あるガバナンス等の大学改革へのコミットやファンドへの資金拠出を含む)を満たすことが必要か。またその選考はどのように行うべきか。
- ファンドからの支援額は1校当たりどの程度が適当か。また、ファンドからの支援は大学においてどのような用途に用いることを可能とすべきか。
- ファンド支援対象大学への支援期間の設定と評価はどのように行うべきか。

## スケジュール



## 経済財政運営と改革の基本方針2020(骨太の方針)(令和2年7月17日閣議決定)(抄) 「3.「人」・イノベーションへの投資の強化「新たな日常」を支える生産性向上」

### (1)課題設定・解決力や創造力のある人材の育成 大学改革等

国立大学法人改革について、戦略的な大学経営を可能とする新たな法的枠組みを検討<sup>71</sup>し、年内に結論を得る。国と新たな自律的契約関係を結ぶ国立大学法人は、グローバルな評価・処遇制度の下、人事の独立性を確保し、学生定員を自律的に管理、デジタル化を活かした質の高い教育を实践、リモート留学生・教員も含めたグローバルキャンパスを実現する。あわせて、戦略的経営を促す財務・会計の在り方等について具体的な検討を行う。

### (2)科学技術・イノベーションの加速

世界に比肩するレベルの研究開発を行う大学等の共用施設やデータ連携基盤の整備、若手人材育成等を推進するため、大学改革の加速、既存の取組との整理、民間との連携等についての検討を踏まえ、世界に伍する規模のファンドを大学等の間で連携して創設し、その運用益を活用するなどにより、世界レベルの研究基盤を構築するための仕組みを実現する<sup>74</sup>。

<sup>71</sup>骨太方針2019に基づき設置された「国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議」において、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)等の対象外とすることも含め検討。

<sup>74</sup>世界の主要大学のファンドは、ハーバード大(約4.5兆円)、イェール大(約3.3兆円)、スタンフォード大(約3.1兆円)など米国大学合計(約65兆円)。その他、ケンブリッジ大(約1.0兆円)、オックスフォード大(約8,200億円)。各大学は2019年数値、米国大学合計は2017年数値(いずれも最新値)

## 国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策(令和2年12月8日閣議決定)(抄)

### 「2. 経済構造の経済構造の転換・イノベーション等による生産性向上(2)イノベーションの促進」

特に、10兆円規模の大学ファンドを創設<sup>1</sup>し、その運用益を活用することにより、世界に比肩するレベルの研究開発を行う大学の共用施設やデータ連携基盤の整備、博士課程学生などの若手人材育成等を推進することで、我が国のイノベーション・エコシステム<sup>2</sup>を構築する。本ファンドへの参画に当たっては、自律した経営、責任あるガバナンス、外部資金の獲得増等の大学改革へのコミットやファンドへの資金拠出を求める<sup>3</sup>とともに、関連する既存事業の見直しを図る。本ファンドの原資は、当面、財政融資資金を含む国の資金を活用しつつ、参画大学や民間の資金を順次拡大し、将来的には参画大学が自らの資金で基金の運用を行うことを目指す。財政融資資金については、ファンドの自立を促すための時限的な活用とし、市場への影響を勘案しながら順次償還を行う。安全かつ効率的に運用し、償還確実性を確保するための仕組み<sup>4</sup>を設ける。

1 大学改革の制度設計等を踏まえつつ、早期に10兆円規模のファンドの実現を図る。

2 生態系システムのように、それぞれのプレイヤーが相互に関与して、自律的にイノベーション創出を加速するシステム。

3 参画大学の指定等のため、必要な制度改革の検討を進め、速やかに結論を得る。

4 適時開示の趣旨を踏まえ、運用状況を適切な頻度で検証する体制を整備し、運用状況が一定の間、一定程度を下回る場合には、運用の停止や繰上償還等を含め、運用の見直し等を行う旨を法律に規定するなど、所要の措置を講ずる。